

危険物取扱者（乙種第4類） 受験対策講座

過去受講者の
合格率は88%!

当センターでは、危険物取扱者乙種第4類の資格取得に向けた受験対策講座を開催します。
危険物とは、ガソリンなどの石油類、金属粉など“燃焼性の高い物品”のことで、これらを大量に「製造・貯蔵・取扱」する場所で必要とされ、管理責任者の役割を担うのが危険物取扱者です。ガソリンスタンドや印刷・燃料・塗料関係など多業種の職場で活躍しています。
その中でも乙種第4類は、引火性液体（ガソリン・灯油・軽油など）を扱う資格で、各類の中で取得者が最も多く、年間約30万人が受験する人気の資格となっております。

日 程 平成30年1月25日（木）・26日（金）・27日（土）

時 間 9:00～18:00（昼休憩1時間）

対 象 者 危険物取扱者乙種第4類の資格取得を目指す方

受 講 料 12,000円（教材費込み）

募集定員 10名様（定員になり次第募集終了）

募集締切 平成30年1月10日（水） 17:00まで

開催場所 岩内地域人材開発センター 岩内郡岩内町字東山8番地16

申込方法 お電話または窓口にてお申し込み下さい。
受講料は1月12日（金）までに窓口でお支払いいただくか、指定口座へ振込み願います。指定口座は受付時に希望者へご案内します。
受講料の入金が確認され次第、教材をお渡しします。
なお、お渡しした教材を使い、予習をしていただきます。

検定試験

◆札幌会場◆

試験日 平成30年1月28日（日）

申請期間 電子申請：平成29年12月4日（月）～12月11日（月）

書面申請：平成29年12月7日（木）～12月14日（木）

※試験の申し込みは各自でお願いいたします。

（受験料3,400円は本人負担）

※受験願書は最寄りの消防本部、消防署にあります。



季節労働者の方で一定の条件に当核する方は、受講料が無料となる制度がありますので、「南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会」（岩内町役場内）へお問い合わせください。

講座に興味をお持ちの方はお気軽にお問い合わせ下さい♪

～人を通じて地域づくり・企業づくり・笑顔づくり～

職業訓練法人 岩内地域人材開発センター運営協会

TEL 0135-62-2183 FAX 0135-62-2867

<http://www.iwanai.ac.jp>